区域外からの公共下水道利用に係る誓約書

年 月 日

行橋市長 殿

私は、今回の公共下水道の利用に際し、次に掲げる事項を遵守することを誓約します。

- 1. 公共下水道に接続する排水施設に必要な経費は全額負担し、その施工にあたっては下水道法(昭和33年法律第79号。以下「法」という。)、行橋市下水道条例(平成12年条例第50号)及び関係法令等の規定を遵守します。
- 2. 区域外流入に係る受益者分担金は直ちに全額を一括納入します。
- 3. 公共下水道の使用開始後、下水道使用料を納入します。
- 4. 公共下水道には、法第2条第1号に規定する汚水以外流しません。
- 5. 排水設備工事は、行橋市排水設備工事指定工事店に施工させます。
- 6. 公道に設置する排水施設については、下水道課の検査に合格後、市に譲渡します。

住所

氏名

電話番号

(添付書類)

- ① 敷地面積を証明する書類
- ② 公道の使用許可証